

# 防衛庁提出資料

民間資金等活用事業推進委員会第24回合同部会

平成14年6月4日

## 防衛庁におけるPFI事業への取組みについて

### 1. 基本的な考え方

防衛庁としては、PFIについて、民間のノウハウや技術的能力の活用によりコスト削減やサービス向上などのメリットが期待されることから、防衛施設の整備等におけるPFIの活用について積極的に検討を行い、具体的な事業化に取り組んでいく考えである。

### 2. これまでの取組み

(1) 平成13年度に、以下の調査を実施。

#### 駐屯地等の施設整備へのPFI導入可能性調査

防衛施設全般（生活関連施設、整備造修施設、弾薬庫・燃料施設等）を対象に、PFIを導入するに当たっての課題、効果等を分析するための調査。

当該調査の結果、PFI事業として効果が期待できる施設の種類・規模等は別紙のとおり。

#### 宿舎建設事業へのPFI導入可能性調査

建替え予定の2箇所の公務員宿舎（立川、朝霞）を対象にしたVFMの推計調査。

当該調査において、2箇所の公務員宿舎を対象に、事業方式をBTO及びBOT、事業期間を10年及び15年とした各ケースについて、VFMの有無を検討したところ、現在価値に換算した場合、BTO方式においてはVFMがあるとの結論。

(2) 防衛庁におけるPFI事業を円滑に推進していくため、平成14年4月、「PFI推進チーム」を設置し、具体的案件の抽出、事業化に向けた検討、実施手続の整備等に着手。

(3) 以下の対外PRを実施。

防衛関係企業へのPFI制度に関する説明会を実施（2月）

防衛庁ホームページに「駐屯地等の施設整備へのPFI導入可能性調査報告書」を掲載（<http://www.jda.go.jp/>）

民間企業向け上記報告書に関する説明会を実施（5月24日）

### 3. 今後の取組み

#### (1) 駐屯地等の施設整備

平成14年度においては、主として今後建替えを予定している施設整備案件の中から、PFI事業化の可能性が比較的高いと考えられる案件を選定し、VFM推計調査を実施する予定。

上記VFM推計調査の結果、VFMがあると認められる案件については、優先順位を勘案の上、PFI事業化を推進。

#### (2) 宿舎建設事業

公務員宿舎については、建替え予定の2箇所のうち1箇所について、実施方針の策定作業に着手し、PFI事業化を推進。

## P F I 事業として効果が期待できる施設

分 類	具体的施設（例）	P F I 導入により期待される効果等
生活関連施設	<u>食堂</u> （床面積3000㎡程度以上 / 運營業務含） <u>体育館・プール</u> （床面積5000㎡程度以上） <u>厚生施設</u> （床面積3000㎡程度以上 / 運營業務含）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間に類似施設の運営ノウハウの蓄積がある。</li> <li>・設計等での民間仕様導入の余地が大きい。</li> </ul>
整備造修施設	<u>航空機整備施設</u> （初期投資5億円程度以上 / 運營業務含） <u>一般車両整備施設</u> （初期投資5億円程度以上 / 運營業務含）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間に類似施設の運営ノウハウがある。</li> <li>・周辺条件によっては共同利用の可能性が見込まれる。</li> </ul>
補給施設	<u>一般倉庫</u> （初期投資10億円程度以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間共同利用や合築の可能性もある。</li> <li>・建設 + 維持管理であれば事業化は容易である。</li> <li>・民間にとっては警備コストの節減にもつながる。</li> </ul>
広報施設	<u>広報施設</u> （初期投資10億円程度以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウを活用し、より積極的なPRを図る。</li> <li>・民間ノウハウの導入により活性化と効率化が期待できる。</li> <li>・立地条件によっては民間施設合築の可能性もある。</li> </ul>
研究開発施設	<u>研究開発施設</u> （初期投資5億円程度以上 / 運營業務含）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務運営も含めて民間が弾力的に実施。</li> <li>・官民研究交流や民間の技術力の活用が活発化することが期待できる。</li> <li>・状況によっては民間との合築や共同利用を図る。</li> </ul>
<p>備考： 以上の他にも、教育訓練施設・医療施設のうち大規模なものや民間との共同利用が想定できるものは、P F Iとして効果が期待できるとみられる。</p> <p>ただし、いずれの場合も、有事等に際しての業務遂行、セキュリティの確保といった駐屯地施設特有のリスクには留意する必要がある。</p>		

# 自衛隊施設へのP F I導入可能性等調査業務

(駐屯地等の施設整備へのP F I導入可能性調査)

報 告 書

(概要版)

平 成 1 4 年 3 月

P F I 推 進 チ ー ム

## 目次

1 . P F I の概要 .....	1
(1) P F I の経緯	
(2) P F I とは何か	
2 . 英国における P F I .....	1
3 . P F I のコスト削減要因の顕在化条件 .....	2
4 . 駐屯地施設に関して民間収益事業が可能となる条件 .....	2
(1) 民間施設の合築	
(2) 駐屯地施設の共同利用	
(3) 民間収益事業に関する検討課題	
5 . 駐屯地施設に関する P F I 適性の検討 .....	4
6 . 施設ごとの P F I 導入可能性の総合評価 .....	5
(1) 事業構成の検討項目	
(2) P F I 適性の総合評価の項目	
(3) P F I の可能性が高い施設	

## 1 . P F I の概要

### ( 1 ) P F I の経緯

P F I ( Private Finance Initiative ) とは、「社会資本整備に民間の資金とノウハウを活用し、社会資本整備を効率的かつ効果的に実施する手法」である。これは、平成 4 年に英国で導入された手法である。わが国では、財政構造改革への関心の高まりや景気対策への期待から、「21世紀を切りひらく緊急経済対策(経済対策閣僚会議)」(平成 9 年 11 月)において、新たな社会資本整備手法として紹介された。その後、平成 10 年 5 月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下、P F I 法)が議員立法として国会に提出され、平成 11 年 9 月 24 日に施行されている。

その後、国は平成 12 年 3 月に「基本方針」を公表し、その後、平成 13 年 1 月には「P F I 事業実施プロセスに関するガイドライン」「P F I 事業におけるリスク分担等に関するガイドライン」を、平成 13 年 7 月には「V F M ( Value For Money ) に関するガイドライン」を策定している。

また、平成 13 年 12 月、改正 P F I 法が施行され、行政財産の貸付けに関する規定を中心に変更が加えられた。

### ( 2 ) P F I とは何か

P F I は公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に関する民間のノウハウと資金を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものとして定義される。P F I 法 2 条 2 項は、「特定事業」について、「公共施設等の整備等(公共施設の建設、維持管理若しくは運営又はこれに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。)に関する事業(市街地再開発事業、土地区画整理事業その他の市街地再開発事業を含む。)であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。」と定義している。

## 2 . 英国における P F I

英国国防省は、2002 年 1 月時点で 39 件の P F I 案件について事業者と契約済みであり、そのライフサイクルでの事業規模は 10 億ポンド(約 1900 億円)を超える。その他にも P F I として事業化を検討中の案件は 90 以上を数え、そのライフサイクル事業規模は 60 億ポンド(約 1 兆 1400 億円)にもものぼる。英国では P F I が盛んであるとされるが、なかでも国防省はそのリーダー格であるといえる。

1997年のブレア労働党政権以降、PFIはアウトソーシング等を含む概念であり、また、PPP（public private partnership）の一部と捉えられているが、国防省はPFI（PPP）の効果として、次の5点を挙げる。

- ・ 国防活動のコアの部分に集中できること。
- ・ プログラムやプロジェクト計画の柔軟性が確保できること。
- ・ リスクを適切に抽出し、それを最適に管理できる主体に移行できること。
- ・ 革新的な方法によって、サービスの質を高めることができること。
- ・ テナント収入によって、国の負担が軽減できること。

国防省でのPFIの事業分野は、訓練施設、通信システム、物資支援、住宅、上下水・電力などのインフラ整備等多岐にわたるが、現在のところ、教育訓練分野や情報通信分野でのPFI案件実績が多い。一方、PFI事業を“建築物型”と“設備型”とにあえて分類すると、国防省の場合には設備や管理運営ソフトなどに重きがおかれる“設備型”が多いといえよう。その反面、“設備型”よりかなり案件数は少ないものの、国防省では建築物を新たに整備する“建築物型”のPFIも住宅、学校、庁舎などを中心に展開されているところである。

### 3．PFIのコスト削減要因の顕在化条件

#### 事業規模

- ・ 事業規模がある程度大きい方が、スケールメリットや事業段取りの創意工夫の効果が現れやすい。

#### 民間の運営ノウハウ

- ・ 単なる建物の維持管理だけでなく、施設を利用したサービス提供の比重が大きければ、民間の運営ノウハウが活かしやすい。

#### 仕様の自由度

- ・ コスト削減に向けての事業者の工夫の余地を大きくするためには、仕様など民間の自由度を高める方がよい。

### 4．駐屯地施設に関して民間収益事業が可能となる条件

#### (1) 民間施設の合築

民間施設の中には、セキュリティ（外部からのアクセスに対する警備等をいう。以下同様）の立地条件の面から、駐屯地（自衛隊の駐屯地及び基地等をいう。以下

同様)に立地されることが可能と考えられるものがある。例えば、災害用物資など移動が頻繁でないものや、危険物、貴重品などセキュリティが重要なものを備蓄・保管する倉庫、ビジネス関連のデータ・センター(バックアップの保管等)などであり、機能の類似性からすると自衛隊の補給施設が合築の候補になると見られる。

## (2) 駐屯地施設の共同利用

- ・ 隊員食堂について、周辺地域の事業所等への給食供給(配達)に利用する方法  
...駐屯地周辺における給食サービス需給状況により可能性がある。
- ・ 体育館、プールを時間利用する方法  
...例えば、空き時間を活用し、休日に営業利用することが考えられる。
- ・ シミュレータ施設を民間企業にも開放する方法  
...共通に使用できるシミュレータであれば、訓練計画を調整しておき民間企業が空き時間に利用することで、民間企業も設備投資や維持管理費を節減できる。
- ・ 自動車訓練施設を民間にも開放する方法  
...大型車中心の訓練施設として時間帯を限定した共同利用が想定される。教官も自衛隊員向け訓練を含めて、民間が提供し、人員効率を上げる。
- ・ 一般教育施設を民間共同利用する方法  
...自衛隊の教育・研修時期以外において施設を民間利用する形態としては、休日、夜間を中心にしたカルチャースクールなどが考えられる。
- ・ 整備・造修施設における民間対象業務への利用  
...航空機整備について、隊員が実施する作業と企業の工場で実施する作業があるが、これらをまとめて駐屯地の整備場でPFI事業者が行うとともに、民間機の整備を収益事業として実施する方法が考えられる。
- ・ 燃料貯蔵施設の共同利用  
...燃料貯蔵施設を民間利用も考慮した規模で設置し、一部を民間企業が利用する方法が考えられる。共用飛行場での航空機燃料施設などは典型的な例として可能性がある。

- ・研究開発施設の共同利用

…大規模な実験装置、検査機械等を有する研究開発施設の有効活用、積極的な研究交流、発展的な技術開発等を促進する観点から、研究開発施設の官民共同利用が考えられる。施設や研究設備の開発・建設・整備及び共同利用プログラムの運営を民間事業者を実施させるスキームが想定される。

- ・発電施設の余剰電力の売電

…PFI事業の際に、余力を持った発電施設を事業者が整備し、余剰電力を電力会社に売却するスキームが考えられる。ただし、電力購入単価は低いので採算検討が必要である。

### (3) 民間収益事業に関する検討課題

#### 国のスタンス

民間施設との合築や民間事業での利用（共同利用）が国から見て問題がないことが前提であり、以下のような点を個別に整理する必要がある。

- ・国の施設と合築するのにふさわしい施設か（用途など）
- ・セキュリティの障害や、国のリスクを発生させることはないか
- ・利用区分や範囲を明確にできるか、民間利用の合理的理由はあるか

#### 民間のメリット

民間収益事業をPFI事業に組み入れるには、民間から見て収益施設等が魅力的である必要があり、需要、立地条件等の個別検討が不可欠となる。

## 5. 駐屯地施設に関するPFI適性の検討

#### 事業規模

「PFIが適当となる最小規模」については、事例においても民間企業の意見においても、絶対的な水準はないものの、「初期投資規模で2ケタ億円」といったレベルが意見として示唆されている。

これを具体的な駐屯地施設で考えると、隊舎、庁舎等の一般的建築物の場合で延べ床面積5000㎡程度以上が一応の目安となる。自動倉庫やシミュレータ施設のように、内部設備やシステムが大規模投資となるものは、建物規模よりも設備等の規模が目安になる。同一駐屯地内の複数棟あるいは近隣の駐屯地の同種建物との組み合わせ型事業も可能と見られる。

一方、運営業務が重要となる施設（例えば、食堂、自動車訓練施設等）については、

事業期間が長ければ運営業務の事業費が大きな割合を占めるので、上に述べたような施設規模を下回っても P F I 事業としての適性が期待できる。

#### リスク面

駐屯地に特有のリスクとして、特に次の点に留意が必要である。

##### ア．有事の業務遂行

有事及び大規模災害等における民間事業者によるサービス提供については、自衛隊の必要に応じて施設ごとに検討する必要がある。

##### イ．セキュリティの確保

駐屯地のセキュリティ・リスクについては、従来から委託等外部発注に伴う民間人の立入等が行われており、P F I だから特にセキュリティ・リスクが高まるというものでもないと思われる。

##### ウ．履行の確保

駐屯地施設においては、その特性から、損害賠償等の経済的な費用負担としてリスク対応を定めるだけでなく、業務停止が発生しにくい事業構造が求められる。リスク発生時の対応方法は民間のノウハウや得意分野により提案させ、その履行を契約で担保する方法を採れば、リスクに係るコスト削減になる可能性もある。

民間企業にとってのリスク面からは、一般的に「有事」や「セキュリティ」とは関連が薄い施設ほど事業化しやすいと考えられる。

具体的な駐屯地施設としては、生活関連施設、訓練施設、医療施設、広報施設等が挙げられる。

#### 民間収益事業の可能性

P F I のために必ずしも必要ではないが、ケースによっては重要な要因となるのが、民間収益事業の可能性である。需要が十分見込まれる民間収益事業を P F I 事業と併行（合築、余剰能力の活用等）できる見込みが高ければ、民間にとって魅力的な事業となり、その結果 P F I 事業に要する国の負担額を低減させる効果が生じる可能性がある。

## 6．施設ごとの P F I 導入可能性の総合評価

### ( 1 ) 事業構成の検討項目

#### 事業範囲

業務の範囲として運営も含む方が民間の創意工夫が増え総じて V F M の向上に寄与すると考えられるが、駐屯地施設について民間企業が運営することの限界もある。

#### 事業方式

B T Oは固定資産税等の負担が低いが、事業者のサービス意欲や施設運用の弾力性の点ではB O Tが優れている面があり、それぞれの長所と事業内容を適合させる必要がある。

#### 事業規模

初期投資で10億円、建築物の床面積で5000㎡が一つの目安となると考えられる。ただし、運営や維持管理業務が重要な事業では、その1/2程度でも可能性はあろう。

#### 民間インセンティブ

民間施設の合築や駐屯地施設の共同利用の可能性があれば、V F Mの向上や、民間事業者の誘因ともなる。

### (2) P F I 適性の総合評価の項目

#### 経済性、効率性

- ・コスト削減の要因は多いか
- ・コスト低減に結びつく民間収益事業の可能性はあるか

#### 確実性、安定性

- ・事業は確実に遂行されるか
- ・非常時における問題はないか

#### 機密性、セキュリティ

- ・機密保持に支障はないか
- ・セキュリティ面の問題はないか

#### 公共性

- ・業務の公共性は確保されるか
- ・特定の民間企業が不当に受益するようなことはないか

#### 事業性、採算性

- ・民間にとって採算が見込めるか
- ・民間ノウハウが活用できるか

### (3) P F Iの可能性が高い施設

以上の定性的・一般的検討によって、P F Iの可能性が高いと見られる駐屯地施設を挙げれば、次のようなものが考えられる。

生活関連施設の大規模なもの

	事業構成	コスト削減要因	民間の事業性	確実性、セキュリティ等
食堂	床面積 3000 m <sup>2</sup> 程度以上 運営業務含	仕様の自由 長期契約 人件費節減	従業員確保等に 係る立地条件必要	業務遂行、セキュリティ等の 問題なし
体育館・プール	床面積 5000 m <sup>2</sup> 程度以上	仕様の自由 長期契約	民間ノウハウあり	同上
厚生施設	床面積 3000 m <sup>2</sup> 程度以上 運営業務含	仕様の自由 長期契約 テナント確保	通常の集客施設 でない点はやや リスクあり	同上

これらの施設は民間事業者が類似施設で運営ノウハウを有しているし、仕様も自由になる余地が大きいと見られる。民間収益事業との併設も立地条件によっては考えられるが、あえて国の想定には含めず応募者提案によることとした方が確実であろう。

#### 整備・造修施設の大規模なもの

	事業構成	コスト削減要因	民間の事業性	確実性、セキュリティ等	備考
航空機整備施設	初期投資 5 億円程度以上 運営業務含	運営の効率化 長期契約	長期契約に魅力	概して機密性が高い	民間との共用可能性あれば、コスト面、採算面で有利
一般車両整備施設	初期投資 5 億円程度以上 運営業務含	運営の効率化 長期契約	長期契約に魅力	機密性の問題は通常ない	

整備・造修施設については、運営業務も民間が行うことで効率化が見込めることに加え、周辺民間施設や需要の状況によっては合築や共同利用の道があり、さらなるコスト削減も期待できる。その意味では、個別施設の立地条件や整備時期について十分検討する必要がある。

#### 補給施設（一般倉庫）の大規模なもの

	事業構成	コスト削減要因	民間の事業性	確実性、セキュリティ等	備考
一般倉庫	初期投資 10 億円程度以上	仕様の自由 長期契約	建物建設 + 維持管理型であれば事業化容易 有事運営を含める場合ややリスクあり	有事も一定の継続必要 機密性の問題は通常ない	運営まで含めるか、民間との共用可能性あるかなどの検討が必要

仕様や管理について一般性が高い一般倉庫について、建物及び設備の建設及

び維持管理を基本とし、取扱い品目や操業条件（有事対応不要の場合等）によっては運営も民間に行わせる方式が考えられる。立地条件によっては合築や民間共同利用の可能性もある。駐屯地というアクセス制限が、民間にとって敬遠要因となる面と、駐屯地セキュリティの「外部効果」による警備コストの節減という誘引要因となる面が想定される。

#### 広報施設の大規模なもの

	事業構成	コスト削減要因	民間の事業性	確実性、セキュリティ等	備考
広報施設	初期投資 10 億円程度以上	仕様の自由 運営の効率化 長期契約	民間ノウハウあり	業務遂行、セキュリティ等の問題なし	立地条件により民間利用可能性

コスト低減効果は必ずしも大きくない可能性はあるが、民間の広報ノウハウを活用して自衛隊のPRを積極的に行う意味では、VFMのバリュー（サービス価値）が高まることが期待できる。

#### 研究開発施設

	事業構成	コスト削減要因	民間の事業性	確実性、セキュリティ等
研究開発施設	初期投資 5 億円程度以上 運営業務含	仕様の自由 運営の効率化 長期契約 民間共同利用	業務内容・評価等の明確化は課題 官民研究交流に寄与	機密性のある場合もある

研究開発施設を業務運営も含めてPFIとする方法が考えられる。研究環境の整備、研究費の配分等について民間のノウハウを入れて柔軟に対応することができ、バリューが高まるものと見込まれる。また、民間との合築や共同利用も積極的に展開する余地がある。一方、防衛産業の効率的な技術開発の推進や健全な技術基盤の維持・育成が妨げられないよう、事業者選定や共同利用の方法については検討が必要である。

以上の他にも、教育訓練施設や医療施設のうち大規模なものや民間共同利用が想定できるものについては、PFI事業として効果が期待できると見られる。

## 「自衛隊施設の P F I 導入可能性等調査（宿舎編）」報告書の要旨

### 1 調査の目的

今後、建替え予定の防衛庁の公務員宿舎の建設について、個別具体的に P F I 導入の可能性について検討し、V F M (Value For Money) の有無を調査すること。

### 2 調査の方法

#### (1) 調査の流れ

今後、建替えを予定している宿舎のうち 2 箇所（立川、朝霞）を検討対象として、書面及び現地調査により建替プランをシミュレーションし、設計・建設・維持管理を一括発注した場合の V F M の有無を検討した。

#### (2) 想定した事業条件

事業方式は、財政支出の抑制及び平準化を図るため、B T O 方式 (Build - Transfer - Operate) 方式を基本とし、事業期間中、取得額を分割払いする方式を想定。

事業期間は、民間ファイナンス等も勘案し、15 年を基本としつつ、財政支出の抑制の観点から事業期間を 10 年間とした場合についても検討。

法改正により民間施設との合築も可能となったことから、民間事業者の参入意識調査についても調査。

### 3 P F I 方式の導入可能性の検討

(1) 上記 2 箇所について、新宿舎の階層、建設戸数、工区割り、建設費用（従来方式は最近の防衛庁における類似例の実績、P F I 方式は同規模の民間マンションの実績を踏まえた概算見積もり）等を想定し、シミュレーションを行った。

(2) 国の負担額を単純合計した場合、事業期間を 15 年間とすると、建設コスト削減効果が金利負担や民間事業者の利益を下回るため、2 箇所とも従来方式の方が国の負担額は少なくなる。ただし、事業期間を 10 年間とした場合では、金利負担等が減少するため国の負担額はほぼ従来方式と同額となるとの結果が得られた。

(3) 上記の結果を割引率（注）を想定して「現在価値」に換算した場合には、P F I 方式の方が、割引率を厳しくした場合においても低廉となるとの結果が得られた。

（注）割引率は、P F I 事業の先行例による最大の割引率 4 %（財務省調査も同様）、10 年国債の過去 10 年間平均利回り 2.9 % 平成 13 年 12 月現在の 10 年国債利回り 1.311 % の 3 ケースを想定。

#### 【国の負担額の比較（現在価値換算の割引率は一番厳しい 1.311 %）】

宿舎別	期間	単純合計額の差	現在価値換算額の差
A 宿舎 (立川)	15 年	7.9 %	1.7%
	10 年	1.3 %	<u>6.4%</u>
B 宿舎 (朝霞)	15 年	7.5 %	2.3%
	10 年	0.9 %	<u>6.9%</u>

B T O 方式で施設所有権を建設後国に移転させ、その後取得費を分割払いするケースによるシミュレーションの結果、税負担（固定資産税等）が軽減されるため、いずれの宿舎も V F M があると結論づけられるが、事業期間が 10 年の方がより低廉となっている。

## 防衛施設庁におけるPFI事業の取組状況

防衛施設庁としては、現在、次に掲げる事業についてPFIの適用について検討を進めており、これまでの検討状況等は次のとおりである。

### 1 防衛施設周辺対策事業

- (1) 防衛施設庁では、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」等に基づき、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止等のため、自衛隊基地や在日米軍基地周辺において、地方公共団体等が実施する種々の施設の整備に対して補助（いわゆる周辺対策事業）を行っている。
- (2) これらの事業の多くは公共用施設の整備であり、当庁としては、PFI事業を積極的に推進する立場から、本年3月に各防衛施設局長等に対し通達を発出し、周辺対策事業をPFI事業として実施することは可能である旨を関係地方公共団体に対し周知徹底するよう措置したところであり、さらに、防衛施設局等に対して関係地方公共団体からPFI事業の要望等があった場合には、積極的に対処するよう指示するなど積極的に取り組んでいるところである。

### 2 提供施設整備事業

- (1) 日本政府は、日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定に基づき、我が国の経費負担で米軍家族住宅等の施設を整備し、米軍に提供している。
- (2) 防衛施設庁では、これら米軍家族住宅等の施設について、日米地位協定との整合や米軍のニーズ等を踏まえつつ、PFI事業を推進する立場から、施設の維持管理、運営、技術力等民間のノウハウが活用できるPFI事業の適用の可能性について、具体的に調査・検討を行っているところである。

### 3 太陽光発電事業

- (1) 防衛施設庁では、自衛隊や米軍の飛行場周辺において住宅防音工事を実施した生活保護世帯のエアコンの稼働電力費を太陽光発電によってまかなうため、試験的に飛行場周辺の行政財産に太陽光発電機器を設置する事業について検討している。
- (2) この太陽光発電事業については、当庁にとって初めての事業であり、業務運営や維持管理に関して民間のノウハウを導入できることから、本事業のPFI事業の適用の可能性について、具体的に調査・検討を行っているところである。

以 上